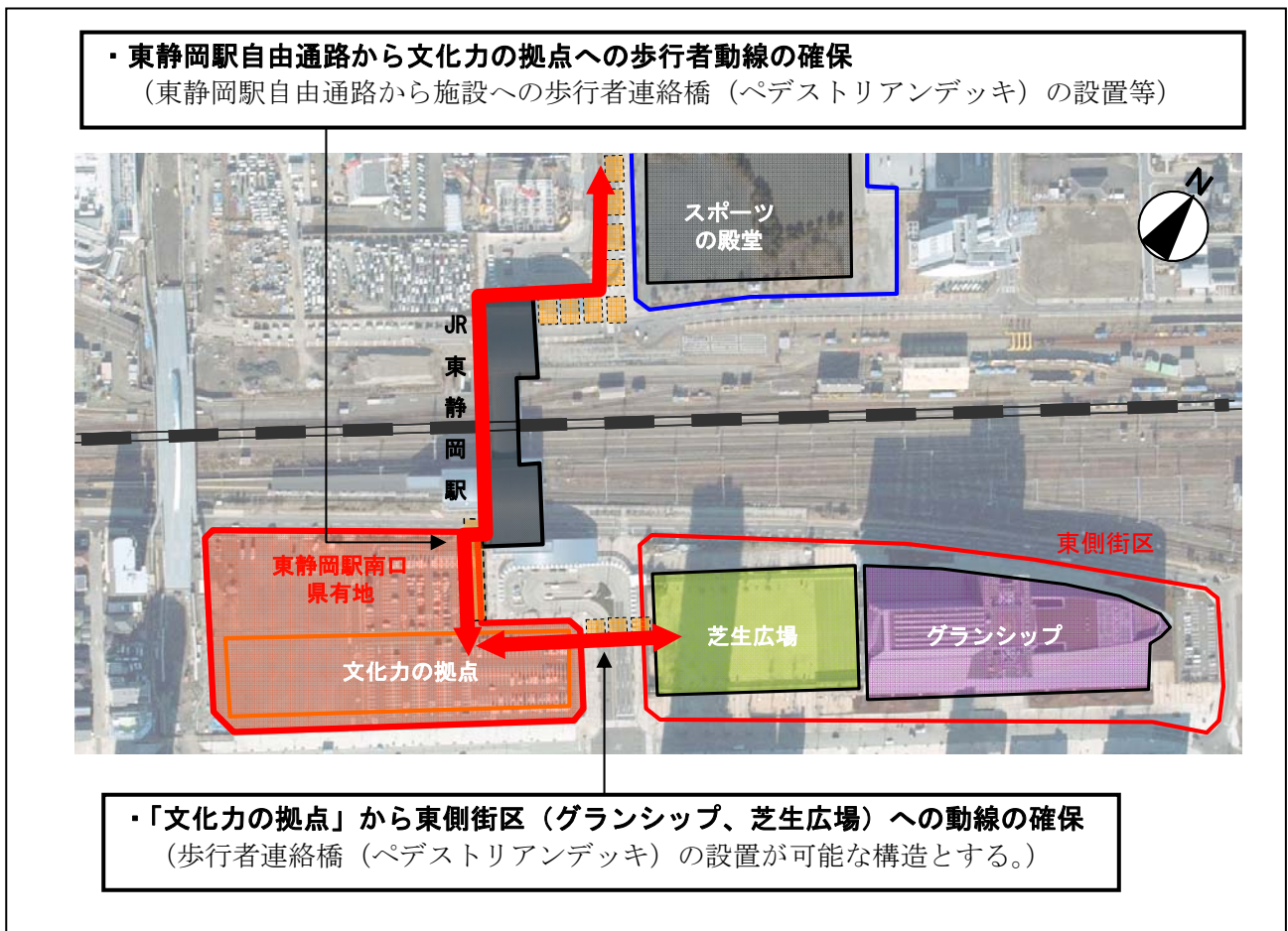


第4章 施設整備にあたっての配慮事項

施設の整備にあたっては、第2章で示した方針に基づき、以下の事項に配慮します。

4-1 動線計画

- 東静岡駅や静岡市が駅北口で整備を進める「スポーツの殿堂」、グランシップ及び芝生広場等一連の外部空間の周辺施設とのつながりを意識した動線を確保します。
 - ・ 東静岡駅自由通路から歩行者動線を確保することとし、東静岡駅自由通路から施設の低・中層階における歩行者連絡橋（ペDESTリアンデッキ）の設置などによる動線の確保に努め、駅及び北口市有地の「スポーツの殿堂」でスポーツを楽しむ人々など、駅北口の利用者との一体的な利用を促進させます。
 - ・ グランシップ利用者の駐車場機能を引き続き確保することも踏まえ、東側街区の利用者との一体的な利用を図るため、「文化力の拠点」から東側街区への歩行者連絡橋（ペDESTリアンデッキ）の設置が将来可能な構造とするなど、東西方向の動線の確保に努め、四季の花々や、音楽等のイベントなどでのグランシップや芝生広場の有効活用を推進します。

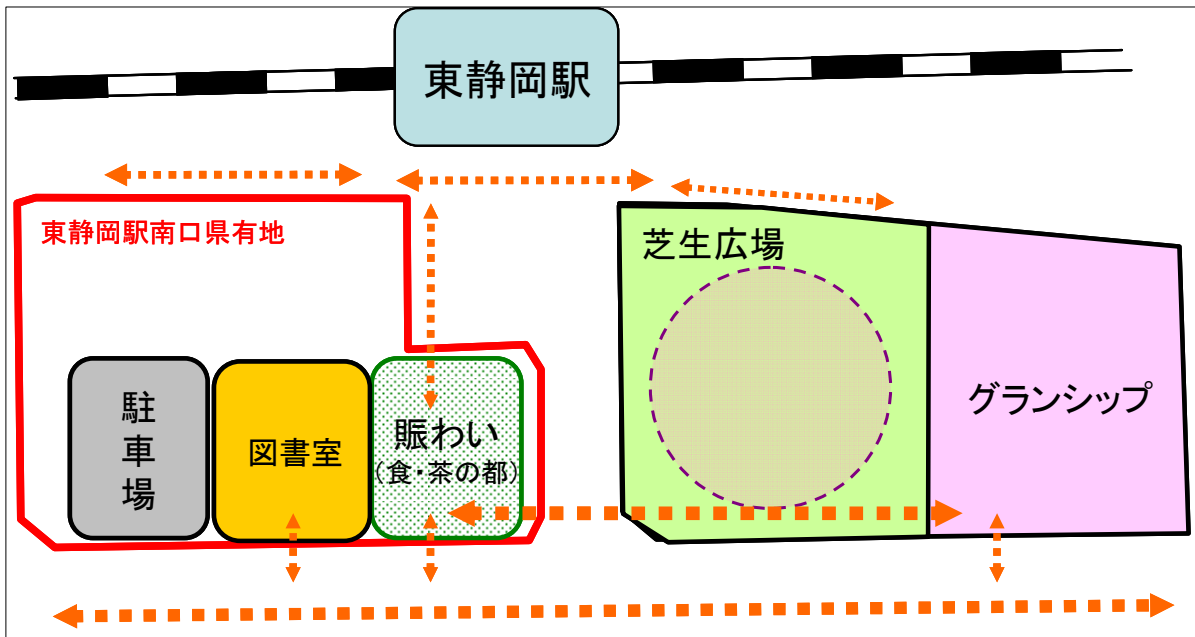


動線計画イメージ

- ・ なお、駅南側の、地上レベル、3階レベルでの動線イメージは次ページのとおり。

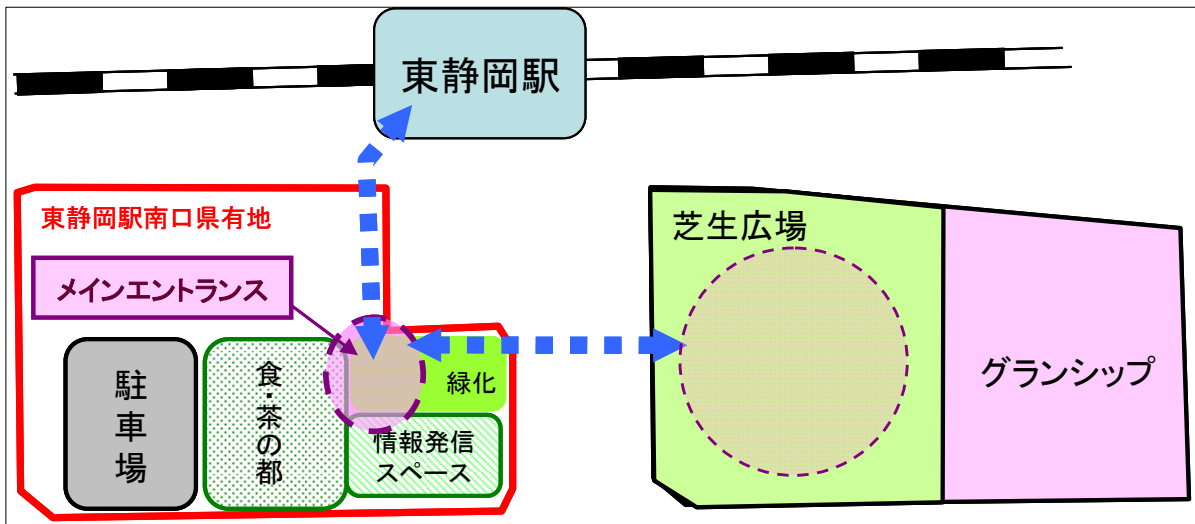
《地上レベル》

←.....→ 動線イメージ



《3階レベル》

←.....→ 動線イメージ



駅南側の地上レベル、3階レベルでの動線イメージ

4-2 外部空間計画

- 外部空間について、地域や静岡市の取組と協調の上、「文化とスポーツの殿堂」にふさわしい統一感あるデザインで一体性を確保するとともに、新都市にふさわしい光、水、花、緑溢れるオープンスペースの確保に努めます。
 - ・ 「文化とスポーツの殿堂」として、県都静岡の新しい都市拠点にふさわしい美しく風格ある建築形態とします。また、グランシップとの調和を図りながら、富士山の借景と調和する色彩とし、統一感あるデザインとします。
 - ・ 歩行者等に圧迫感を与えない建築物の壁面高、建築物の壁面及びペDESTリアンデッキの路面などのデザインや素材に親しみが感じられるよう配慮します。
 - ・ 案内サインや屋外広告物は、わかりやすくまとまりのあるデザイン・色彩とし、全体として調和が図られた景観形成に努めます。
 - ・ 計画地内の貴重な歴史的・文化的資産である古代東海道をイメージしたオープンスペース、歩行者連絡橋（ペDESTリアンデッキ）等の整備により、人々が日常的に集い、賑わい、憩う開放感あるオープンスペースを確保します。



外部空間イメージ

- 本県の多彩な花や樹木等により「ふじのくに『花の都』しずおか」にふさわしい敷地内での緑化に努め、まちの景観にうるおいを与えます。
 - ・ 建築敷地内での植栽や屋上緑化、壁面緑化などに、官民が一致協力して取り組みます。



緑化等イメージ

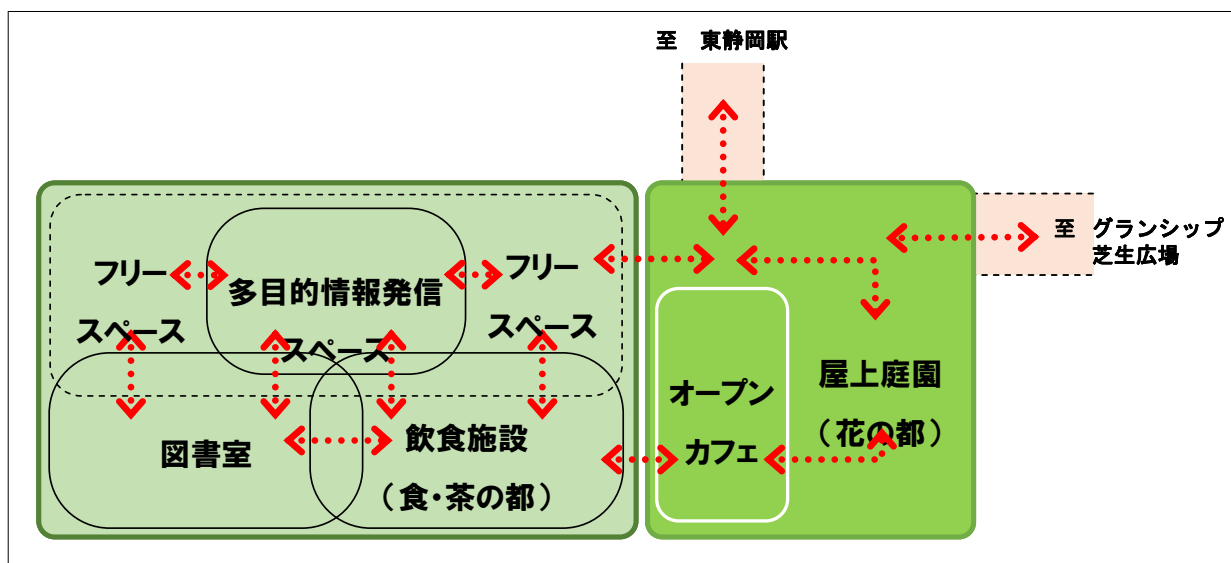
4-3 内部空間計画

● 計画した動線を意識して、個別機能を配置します。

- ・ 東静岡駅との接続アプローチには、富士山が眺望できるスペースの配慮に努め、多目的情報発信スペースや食・茶・花の都として創造・発信する機能を配置します。
- ・ 1階部分については、施設北側の古代東海道を活用した歴史資産展示スペースや広場と、南側の街路沿いの空間との行き来が自由に出来る構造とし、東側街区との連続性とあわせ、来訪者の一体的な利用を促進します。また、東静岡駅南口駅前広場や東静岡駅南口駅前通り線、東静岡中央線などの主要道路沿いには、建物の暗い壁が並ぶことのないよう、賑わいを生み出す施設の配置に配慮します。

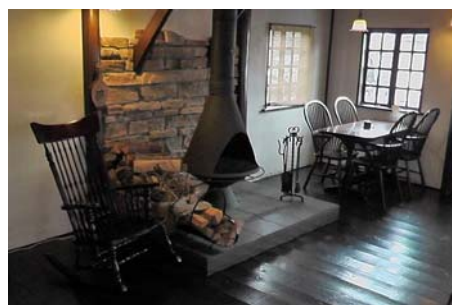
● 個々の機能同士のつながりを意識した空間構成とします。

- ・ 若者や留学生、地域住民など、様々なユーザーが交わることで、新たな価値の創出が期待されることから、図書室等の多くの利用者が見込まれる施設は、施設内外への交流スペースの確保等により、できるだけ開放性、連続性に富んだ空間構成とします。



個別機能間の内部空間のつながりのイメージ（再掲）

- ・ 交流スペースや飲食スペースなど施設内の様々な空間に、本県が誇る伝統工芸品や家具を積極的に活用します。



活用イメージ

4-4 眺望、景観

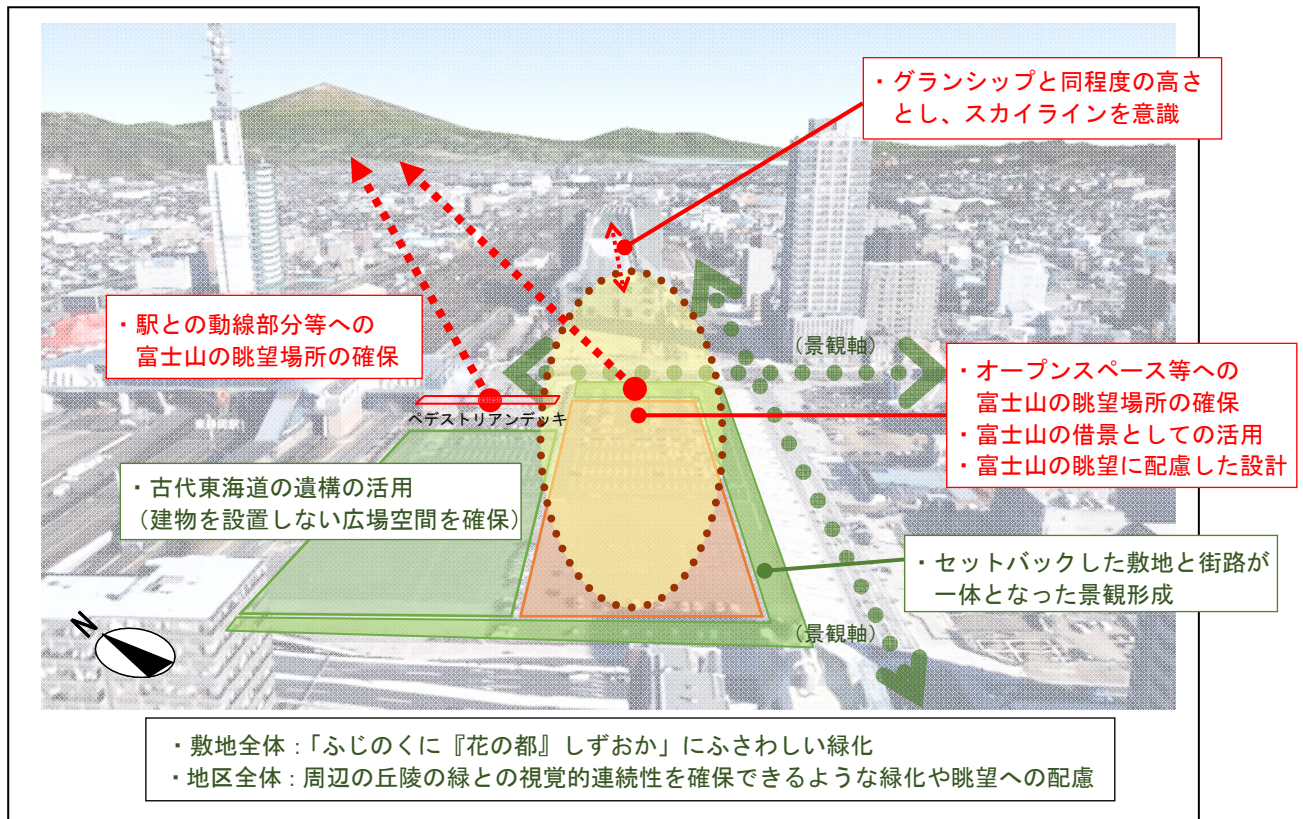
● 県有地から北東方向に見える、“ふじのくに”の「文化力」の源である富士山の眺望に配慮します。

- ・ 建築物の高さ等については、グランシップの高さ以下に抑制します。また、施設建築の形態、配置等についても、富士山の眺望に配慮したものとします。
- ・ 施設のうち、駅との動線部分（歩行者連絡橋（ペDESTリアンデッキ）等）や、施設内の屋上緑化を行ったオープンスペース等に、富士山の眺望場所（「富士見」の場）を確保します。なお、「富士見」の場には、緑の植栽やベンチ等を配置し、快適に眺望が楽しめる配慮を行います。
- ・ 海外からの留学生や、国内外からの宿泊客に、富士山の魅力を発信できるよう、国際学生寮のシェアルームや宿泊施設の客室が、富士山を「借景」として活用できるよう、フロア構成等に配慮します。

● 「文化とスポーツの殿堂」として、東静岡駅周辺地区内の美しくうるおいある景観に配慮したまちづくりに寄与する設計とします。

- ・ 隣接するグランシップや静岡市が整備する施設との調和を図りながら、統一感があるデザインとします。また、富士山の借景と調和する色彩とします。
- ・ 周辺のうるおいある景観形成に努め、東海道新幹線及び東海道線沿いが暗い壁とならないような施設とします。
- ・ 案内サインや屋外広告物は、分かりやすくまとまりのあるデザイン・色彩とし、全体として調和が図られた景観を形成します。
- ・ 地区整備計画で定められた壁面後退を上回るセットバックに努めるとともに、主要道路との空間の一体化を図るため、セットバックした敷地の街路と一体となった景観形成に努めます。
- ・ 東静岡駅周辺地区全体として、日本平や谷津山等の緑を感じる景観を形成するため、周辺の丘陵の緑との視覚的連続性を確保できるような緑化や眺望への配慮を行います。

※ なお、上記内容は、東静岡地区のより良い景観を形成するため設置した「東静岡地区における『都市景観検討技術会議』」が、平成28年8月に取りまとめた「東静岡地区景観形成基本方針（景観ガイドライン）案」の内容を踏まえたものとします。



外部空間計画、眺望・景観に関するイメージ

(参考) 東静岡地区景観形成基本方針 (景観ガイドライン) 案 (抜粋)

1 東静岡地区における景観のテーマと目標

(1) テーマ

富士望み 緑の回廊 誘える 潤い賑わう 東静岡

～「文化とスポーツの殿堂」にふさわしい美しく風格あるまちづくり～

(2) 目標の5本柱

- ① 富士山、日本平、谷津山など眺望景観の確保
- ② 美しいまち並みの形成 (南北・東西の景観軸、景観コアの形成)
- ③ 緑を感じる空間形成
- ④ 賑わいと潤い (まち空間のひだ) を創出する景観形成
- ⑤ 拠点周辺地区の一体的空間形成

2 目指す景観のイメージ



文化が薫るまち



交流のまち



賑わいのまち

3 景観まちづくり取組方針

インフラ

○快適な居場所をつくる



○賑わいや交流をもたらす

公共施設



土地利用

○商業系の土地利用を誘導する



○沿道をまちと人の接点として活かす



景観誘導

○まちなみの景観を整える



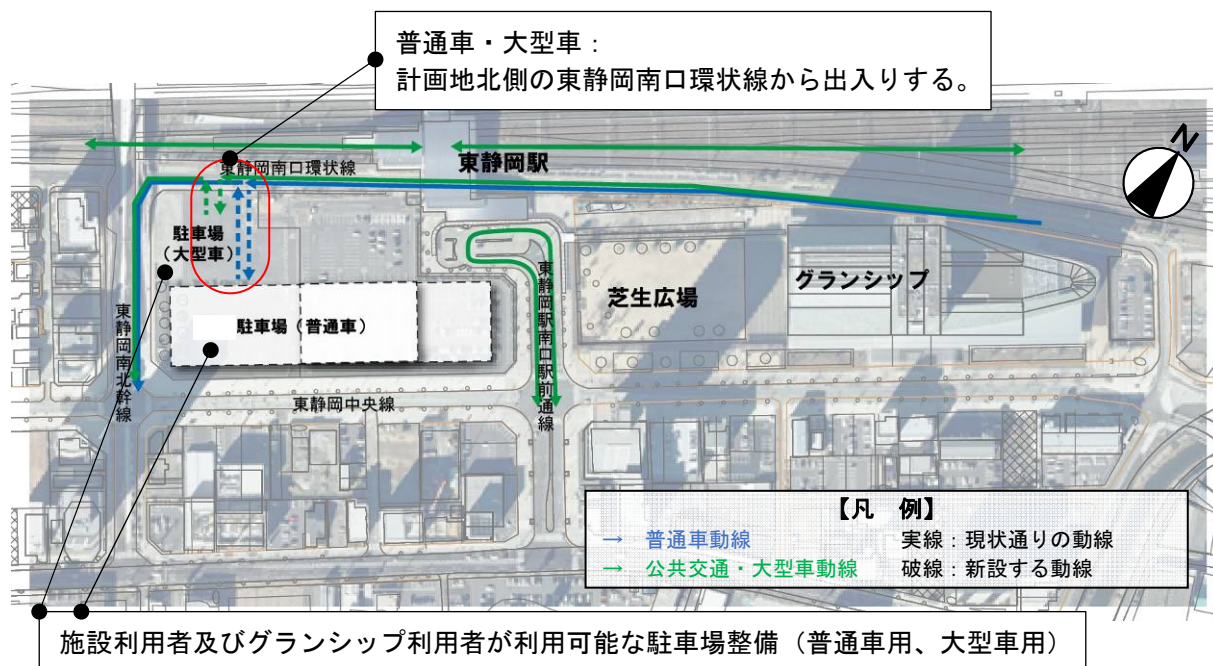
○東静岡らしい視点場を整備する



4-5 交通、アクセス

● 適切な車両動線を確保しながら、新たな交通需要を見据えた施設整備を行います。

- ・ 計画地への車両動線については、駅前広場や主要道路での出入りによる道路上での安全性を考慮して、現状と同様に、計画地北側の東静岡南口環状線から出入りすることとします。
- ・ 施設整備にあたっては、施設利用者用の駐車場整備を行います。また、あわせて、グランシップ利用者が利用可能となる駐車場も整備を行います。
- ・ 公共交通機関の利用にあたっては、現状と同様に、駅及び駅前広場内のバス停留場を利用し、乗降することとします。
- ・ 大学コンソーシアム拠点と各大学とを結ぶアクセスについては、将来的なバス輸送システムについて、今後、民間交通事業者等とともに検討を進めていきます。



交通に関する配慮事項

4-6 その他

● 施設整備にあたり、ユニバーサルデザインや県産材の活用等に配慮します。

- ・ 誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・ 県産材を活用した施設整備に努めます。

※ 導入機能や配慮事項等を踏まえた施設配置のイメージは、次ページのとおりです。

